



令和7年度 坂町職員採用試験 受験案内

(一般事務 社会人経験者)

令和8年3月
坂町

- 民間企業等で培った豊富な経験を活かし、坂町の職員として活躍するバイタリティあふれる人材を求めています。
○第1次試験はSPI3基礎能力検査を使用します。

第1次試験日 令和8年3月28日(土)

申込受付期間 令和8年3月5日(木)～令和8年3月19日(木)

1 試験職種・採用予定人数

試験職種	採用予定人数
一般事務	若干名

2 受験資格

次の(1)から(5)までの全ての要件を満たす人が受験できます。

(1)

年齢	平成2年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日現在で、35歳以下)
学力	高等学校卒業程度以上の学力を有する人(学歴は問いません)

(2) 次のアからウまでのいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処され、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 坂町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 日本国籍を有する人

(4) 職務経験年数が2年以上ある人(令和8年4月1日時点)

ア 「職務経験年数」とは、会社員、公務員、各種法人職員、自営業者等として、1年以上継続して勤務していた期間とします。

また、週当たりの勤務時間は、当該事業所等におけるフルタイムの正規社員等の、週当たりの勤務時間の4分の3以上又は、平均30時間以上の勤務が必要です。

ただし、連続して1か月を超えて勤務等に従事していない期間（産前産後休暇を除く）は除きます。

なお、最終合格発表後に、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

イ 上記に該当する職務経験年数が複数ある場合は、通算することができます。

ただし、通算は月単位で行い、同一期間内に複数の経験が重複する場合は、いずれか一方の経験に限ります。

(5) 採用後は、坂町に居住できる人

3 受付期間

令和8年3月5日（木） ↓ 令和8年3月19日（木）	(1) 郵送の場合は、 令和8年3月19日（木）必着「書留郵便」 等で郵送してください。 (2) 受付事務は、午前8時30分から午後5時30分まで行います。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
----------------------------------	---

4 受験手続

申込書の入手方法	(1) ホームページからダウンロード (2) 坂町役場 総務課にて配布 (3) 郵送で請求する場合 封筒の表に「 採用試験申込書請求（受験する職種） 」と朱書きし、返信用封筒（角形2号）に宛先を明記し、140円切手を貼り同封してください。
受験申込に伴う提出書類	(1) 職員採用試験申込書 (2) 職員採用試験に伴うクラブ活動等の経験調査書 (3) アピールシート ※第2次試験（面接試験）の際の参考資料として使用します。 (4) 返信用封筒（長形3号） ・受験票を返送するために使用します。 ・封筒の表に110円切手を貼り、宛先を明記してください。 ※提出書類を入れた封筒の表に「 採用試験申込書在中 」と朱書きしてください。
書類の提出先	〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号 「坂町役場 総務部 総務課 人事係」
受験票の交付	(1) 受験申込後に郵送しますが、 3月25日（水）までに 届かないときは、当役場総務課にお問い合わせください。 (2) 受験票の交付を受けたら、最近3ヶ月以内に撮影した脱帽上半身のものを貼って、試験当日持参してください。試験当日受験票に写真のない場合は、受験できません。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験	試験内容	問題形式	試験時間
基礎能力試験 SPI3-U (大卒向け)	文章等の意味の理解力、数的処理の力や論理的な思考力等についての試験	択一式	70分
性格適性検査 SPI3	性格特徴、職務適性、組織適応性を把握する検査	択一式	40分
作文試験	主として文章による表現力、構成力等についての試験で、課題はおおむね身近な事例から出題	記述式	1時間

(2) 第2次試験（第2次試験は第1次試験合格者について行います。）

個別面接を実施します。

※第1次試験合格者は、最終学歴の成績証明書（在學生は直近のもの）を速やかに提出してください。

6 試験の期日・会場及び合格発表の方法

	期日	会場	合格発表
第1次試験	令和8年 3月28日(土) 9:00~12:30頃 (受付8時30分~)	坂町役場 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜 一丁目1番1号	令和8年4月上旬(予定) 受験者全員に合否結果を郵送 します。 また、坂町ホームページに合格 者の受験番号を掲載します。
第2次試験	令和8年 4月中旬(予定)	坂町役場 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜 一丁目1番1号	令和8年4月下旬(予定) 受験者全員に合否結果を郵送 します。 また、坂町ホームページに合格 者の受験番号を掲載します。

※第2次試験の時間・場所等の詳細は、第1次試験合格通知の際、お知らせします。

7 合格者から採用まで

- (1) 採用試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。この名簿は、原則として令和9年3月31日までです。
- (2) 採用は、原則として令和8年4月1日で、名簿に基づき、任命権者（町長）が採用者を決定します。
- (3) 採用日は、令和8年5月1日以降ですが、本人の希望により、採用日を変更することも可能です。
- (4) 最終合格者には、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。確認できない場合は合格を取り消す場合があります。
- (5) 職員採用試験申込書及びアピールシートの記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (5) 採用は条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8 給与等

(1) 給与は、国家公務員に準じて支給します。

給与等は各人の経歴によって異なりますが、初任給の例としては、令和8年4月1日現在で次のとおりです。学歴や経験年数等に応じて、この額は変わります。

民間企業等における勤務期間	役職	初任給（令和8年4月1日現在）
大学卒業後、職務経験が5年 （採用時年齢27歳）	主事	約264,000円（地域手当4%を含む）
大学新卒後、職務経験が10年 （採用時年齢32歳）	主事	約271,000円（地域手当4%を含む）

上記のほか、諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間は原則として1日8時間、1週間40時間です。

(3) 坂町では、気象情報や各種災害の状況に応じて、災害等への対策等のため、時間を問わず職員が出動する場合があります。

9 第1次試験受験上の注意事項

(1) 返送された受験票に写真を貼って、試験当日持参してください。

(2) 受験番号は、試験当日受付で指定します。

(3) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。（時計としても使用できません。）

(4) 障がい等の事情により、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に必ず連絡してください。

(5) 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

(6) 気象警報の発令等、災害の発生が予測される場合は、常時、連絡が取れるよう留意してください。

10 その他

この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町等に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんので、注意してください。

受験手続、この試験についての問合せ先

坂町役場 総務部総務課（人事係）

〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号

電話：082-820-1500

